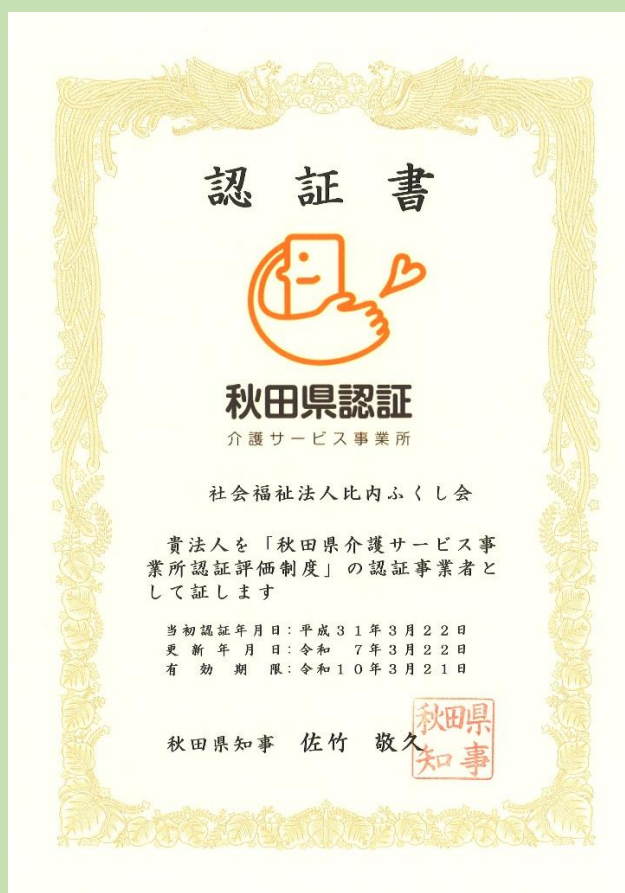


## 秋田県介護サービス事業所認証評価制度【更新決定】

平成31年3月22日、秋田県介護サービス事業所認証評価制度の認証事業所に決定してから3年が経過し、この度更新のための申請を行った結果、認証事業所としての更新が決定いたしました。

認証評価の項目は全部で15項目。介護の仕事の魅力発信、人材のキャリアアップと育成支援、職場環境の整備と両立支援、地域交流とコンプライアンスについての認証基準を全て満たしており、この度認証更新の運びとなりました。

※認証評価期間 令和7年3月22日～令和10年3月21日  
(1回目：平成31年3月22日～令和4年3月21日)  
(2回目：令和4年3月22日～令和7年3月21日)



### 【秋田県介護サービス事業所認証評価制度とは・・・】

介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組んでいる事業所を、秋田県が認証し、そのことにより「質の高い介護人財の確保・育成」「介護サービス事業所のレベルアップ」等を図ることができるとした制度で、平成29年から始まりました。

### 【認証後は・・・】

研修体制等が整備され、職員資質の向上が図られます。サービスの質が向上し、安定したサービスを受けられます。職場環境の整備が図られ、働き続けやすい職場になり、人材の定着につながります。地域からの信頼も厚くなり、職員採用への効果も期待されます。このように、利用者（入居者）、職員及び事業者（所）に、様々なメリットが生まれることとなります。